

多摩区支え合いのまちづくり推進会議の概要について

全体図

変更前 多摩区地域福祉計画推進会議（懇談会）

根拠法令：多摩区地域福祉計画推進会議開催運営等要綱

開催数：概ね年2回

内 容：①地域福祉計画の策定及び変更に関すること
②地域福祉計画の進捗状況の管理及び評価に関すること**変更後**

多摩区支え合いのまちづくり推進会議（懇談会）

根拠法令：多摩区支え合いのまちづくり会議運営要綱

開催数：概ね年3～4回

内 容：

多摩区地域福祉計画

- ① 地域福祉計画の策定及び変更に関すること
- ② 地域福祉計画に定める取組の進捗及び行政の事業評価に関すること

**地域包括ケアシステム構築に向けた
多様な主体との情報共有/意見交換**

- ① 地域包括ケアシステムの推進に関すること
- ② 地域ニーズや課題の把握や共有及び対応策等に関すること
- ③ 行政・活動団体・関係機関相互の情報共有に関すること